



いまべつ

No.213

9月定例会

議会だより



第477回議会定例会

【第475回 臨時会】 令和4年6月28日の1日間 議案	2
【第476回 臨時会】 令和4年7月15日の1日間 議案・一般会計補正予算	2
【第477回 9月議会定例会】 令和4年9月12日～14日の3日間 町政を問う	3
議案	12
【第478回 臨時会】 令和4年9月29日の1日間 議案	13
【議会の動き】 令和4年7月～9月の議会の動き	14
【編集後記】 議会広報委員：小倉 潤二	14

令和4年 第475回臨時会

6月28日

提案された議案4件は
原案通り満場一致で承
認・可決されました。

◆議案第1号専決第11号
令和4年度今別一般会
計補正予算

主な補正内容として、
今別町長選挙に係る選挙
運動費用の総務費の補正
となっております。

1 契約の目的

今別小学校改修工事

2 契約の方法

指名競争入札による

3 契約の金額

145,200千円

4 契約の相手方

青森本町1丁目7番5号

株式会社 阿部重組

代表取締役 阿部吉平

◆議案第4号

今別小学校外構改修工
事請負契約を下記のと
り締結されました。

1 契約の目的

今別小学校外構改修工事

2 契約の方法

指名競争入札による

3 契約の金額

60,720千円

4 契約の相手方

今別町大字今別字中沢

163番地1

株式会社 富士建設

代表取締役 富士孝行

◆議案第3号
今別小学校改修工事請
負契約は下記のとおり締
結されました。

提案された議案2件は
原案通り満場一致で承
認・可決されました。

◆議案第1号専決第13号
令和4年度今別町一般
会計補正予算(第4号)

◆議案第2号
小型動力ポンプ付積載
車両購入事業売買契約を
締結するため、議会の議
決に付すべき契約及び財
産の取得または処分に関
する条例第3条の規定に
より議会の議決を求め
ました。

記

契約の目的

小型動力ポンプ付積載
車両購入事業

契約の方法

指名競争入札による

契約の金額

15,180千円

契約の相手方

青森市西滝三丁目21番

令和4年 第476回臨時会

7月15日

10号

東奥防災株式会社

代表取締役 工藤龍一

◆議案第1号 専決第13号 令和4年度今別町一般会計補正予算(第4号)

1 主な歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
使用料及び手数料	手数料	5,073	1	5,074
国庫支出金	国庫補助金	261,631	10,751	272,382
寄附金	寄附金	24,000	10,000	34,000
諸収入	雑入	42,327	10	42,337
歳入	合計	3,069,562	20,762	3,090,324

2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
総務費	総務管理費	464,128	632	464,760
民生費	社会福祉費	499,536	10,751	510,287
教育費	小学校費	316,097	17	316,114
諸支出金	基金費	54,885	10,000	64,885
予備費	予備費	4,896	△894	4,002
歳出	合計	3,069,562	20,762	3,090,324



令和4年 第477回

9月議会定例会

町政を問う

一般質問

9月定例会では、5名の議員が登壇し、直面する町の重要課題について、町執行部の考えを問いました。その主な内容をお知らせします。

なお、2番太田議員が7月24日執行今別町長選挙に立候補し失職しましたので、議員定数1名の欠員が生じました。このことにより、8月17日に行われました議会運営委員会において、田中哲也議員が議会運営委員長に選任されたことを報告します。



田中 哲也 議員

1. 8月の大雨災害につ

- ① 農道法面の補修と今後の対策について
- ② 川の雑木や砂利等の今後の対策について
- 2. 前教育長について
 - ① 教育長の辞任経緯についてと今後の対応について

【答弁】 〔産業建設課長〕
1. 8月の大雨災害について
①農道法面の補修と今後の対策について
崩壊した農道につきま

しては、県が行っている大川平地区圃場整備事業で路盤工事に着手しておりますが、舗装部につきましては町が施工する予定です。

今回の大雨は想定を超える雨量となりましたが、今後は町が管理する水路について、土砂の撤去や各施設の巡回を強化し、大雨などの災害に備えたいと考えております。

【再質問】 〔田中議員〕
まだ農道の法面の崩れてきた木などが、何本か置いてありますが稲刈りする前に撤去する考えはありますか。

【答弁】 〔産業建設課長〕
木、砂利については、今現在復旧作業を行っている途中でございます。その作業工程の中で、稲刈り前には撤去、水路の中の砂利についても併せて撤去したいと考えております。

【答弁】 〔産業建設課長〕
②川の雑木や砂利等の今後の対策について
現在町が管理する河川は16河川ありますが、各河川に堆積している砂利

や雑木については計画的に処理していきたいと考えています。また、県管理河川の今別川、長川については、雑木伐採を含め引き続き県へ要望してまいります。

【答弁】 〔町長〕
2. 前教育長について
①教育長の辞任経緯と今後の対応について
議案説明の冒頭でも申し上げ、陳謝とお詫びを

したところでありますが、先般の報道等により、町内外への心配、お騒がせしたことに改めて深く陳謝いたします。

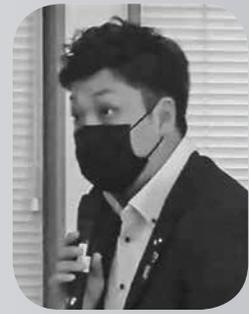
前教育長との話のやり取りの中で、一部に私の口調が強かった点については、確かにありました。改めて、深く陳謝いたします。

平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がなされました。その改正

点としては、首長は教育長を任命し、罷免権を有すると明記されております。また、辞任については、町長及び教育委員会の同意によるとあります。私は直接辞任を求めた訳ではなく、過去の町長交代のときの教育長が一緒に辞任した例をお話ししました。私は今、信頼回復と元気なまちづくりに頑張っております。



本間 闘士 議員



1. 豪雨災害による当町の被害状況と今後の対応・対策について

- ① 豪雨災害後の町の対応は
- ② 各地区の復興への取り組みは
- ③ 中央団地のトイレが流れない件について
- ④ 水害時の避難所について
- ⑤ 新型コロナウイルス感染時の避難について
- ⑥ 海産物の災害について
- ⑦ ホームページの情報発信について

【答弁】 総務企画課長

1. 豪雨災害による当町の被害状況と今後の対応・対策について

① 豪雨災害後の町の対応は

被害状況の全容確認として、町内パトロールや各部署で管理している施設等の被害状況の把握、高齢者独り暮らし世帯への連絡確認や近隣自治体や関係機関からの情報収集、緊急を要する災害箇所への復旧作業等に務めました。特に、国道280号及び県道14号、河川の被害が著しいことから、県に対し現状報告と早期の復旧、復興について陳情しました。

被災された方への対応として、被災が確認されている住家に対しては被害状況の調査を行い、罹災証明を発行し、住宅の土砂等により損壊した被災者へは見舞金を給付しました。現在も随時罹災証明書の申請受付をしているところですが、

また、被害状況調査が行われた住宅から出た災害ごみに関しては、業者と打ち合わせをして随時回収対応しています。そのほか、災害時の流木や土砂等については、現在高野崎の旧テニス場と二股の総合体育館付近の広場に運搬してはいますが、ストック場所を確保でき次第、そちらのほうに撤

去いたしたいと思っております。今回の大雨災害の被害について分析、検証し、今後の対策に繋げていきます。

【答弁】 産業建設課長

② 各地区の復興への取り組みは

今回の豪雨により、町内でも道路や河川護岸の崩壊、土砂崩れによる水路などへの土砂流出など、町が管理する施設で多くの被害を確認しております。

大規模な被害箇所につきましては、国の災害復旧事業へ申請を行うため準備を進めており、そのほかの被害箇所につきましては、職員を含め町内業者と連携して現在も作業を行っている状況です。今回土砂崩れや土砂流出により一時不通となった国道280号及び県道14号につきましても、緊急時を含め物流や人的交流には欠かせない重要路線でありますので、安全性に配慮し、迅速、確実に復旧するよう各機関へ要望いたします。

また、県が管理する2河川につきましても、崩壊箇所の早期復旧及び維持管理についても強く要

望して参ります。

【再質問】 本間議員

浜名地区の黒崎川というところが非常に困っているという要望を受けております。ほかの地域、河川に土砂が堆積している現状ではあると思いますが、そのような場所はもう既に視察は行っていますか。

【答弁】 産業建設課長

今回の大雨について、町内にある河口全てにかなりの土砂、流木が堆積しております。そのような箇所は、産業建設課のほうで確認し、県のほうにも併せて早急に撤去等お願いした旨、要望しております。

【答弁】 産業建設課長

③ 中央団地のトイレが流れない件について

8月豪雨で、中央団地においても大雨により側溝からは排水があふれ出し、建物の周辺や道路などが冠水しました。

現在建設が進められている新築住宅のトイレ排水は、個別に浄化槽を設置して、その排水は隣接する側溝へ流しています。今回の大雨では、1時間間に50ミリ前後の激しい

雨が降り続き、団地周辺の全ての側溝が満水状態となり、あふれた排水などが低い位置の建物周辺に集水して冠水したことから、浄化槽の排水口より水位が上がったことが原因で排水処理ができなかったと思われます。

今後は、道路及び側溝整備の一部計画を変更し新たに上流での分水施設などを整備し、大雨の際は1箇所には排水が流れ込まないよう検討いたします。

【答弁】 総務企画課長

④ 水害時の避難所について

町では、いつ発生するか分からない災害から町民の皆様の安全を守るため、防災対策の充実に努めるとともに防災情報等を掲載した今別町防災マップを作成し、町内全世帯へ配布しているところです。マップには水害対策についても掲載しています。

避難場所と避難所についてご説明いたします。避難が必要になったときは、安全な避難場所へ避難し、その後避難所へ行動するようにとされて

おり、町内にも指定緊急避難場所が十数か所あります。水害に関しては、住宅等の2階以上に避難する垂直避難も避難場所の一つです。

今回避難所を開設し職員2名を配置したのは、避難してくる地区の皆さんへの対応と地域の状況確認によるものです。災害対策には、自分自身や家族で備える自助、地域で助け合う共助、行政が行う公助の3つがあります。災害が発生したときには、それぞれが役割を理解し、連携することがとても重要であります。

まずは、災害が発生したときは、命を守るための最善の行動を取ることが大事です。日常から確認している、自分が住んでいる地域の安心・安全な場所への避難が最優先です。

また、近所の高齢者世帯などには、声がけや一緒に避難するなどの地域で協力し合う地域防災コミュニティも大事です。町も職員の配備、災害対策用物品や資材・機材の調達、関係機関との連絡調整など、避難体制の迅速な対応に務めるものです。

当町では、今年度防災マップの更新を予定していますので、今回の大雨災害を検証し、マップに反映させ、町民の皆様にも配布します。

再質問【本間議員】

災害が起きたら、まず避難所へ移動するという認識の方も多いと感じました。水害の場合、隣に河川があったり、急傾斜がある場合は、違うところへ誘導したりすることが必要になると思います。それは、各地区に配備された職員がやってくださるものなのか、それとも、各地区にお任せしているのか、その考えをお伺いします。

答弁【総務企画課長】

職員が指示とか案内する時間というのはないと思います。手元にあります防災マップは全部の世帯に配布しておりますので、まずそれを町民の方々に確認していただきたい。やはり、最初に取ってほしい行動は、自分の命を最優先に守る行動を取ってほしいというのがあります。もし今回のような大雨とか冠水が予想される場合はいち早く逃げる、もしくはは地区

の会館でも、2階建てだと垂直避難も可能でありますので、そちらで対応できると思います。また、高齢者の独り暮らしとか不安があり避難場所に来ると思われます。そういった場合、職員が対応しております。

答弁【総務企画課長】

⑤ 新型コロナウイルス感染症の避難について

コロナ感染時の避難についてですが、地震などの災害発生後の避難所開設では、コロナ感染者用の部屋等が確保できる施設、当町においては総合体育館、海峡の家、開発センターなどをコロナ対応の指定避難所とし、感染者にはそちらに避難してもらおう体制を取り、その上で保健所等からの指示の下、対応していきたいと思っております。しかし、水害など緊急を要する災害については、自宅の2階以上の高いところに避難する在宅避難や、頼れる親戚や知人宅へ避難、また一時的に車の中で過ごす車中泊避難など、あらかじめ別の避難先を考えておく分散避難も必要になってきます。

どうしても一般の避難所へ避難しなければならぬケースでは、できるだけ専用のスペースの確保や時間的分離、消毒等の徹底に努めなければなりません。防災災害対応には、行政のみならず町民一人一人の防災意識と地域の協力、その取組を連携しなければ成り立ちません。

答弁【総務企画課長】

⑥ 海産物の災害について

今回の大雨災害は、漁業関係者もそうですが、当町の基幹産業であります1次産業に大きな被害をもたらしたところです。現在被害状況の収集に努めており、その結果を基に今後について検討していきます。

また、町民に対する支援策については、住宅損壊については見舞金を支給しており、被災が確認された世帯には水道料の減免措置などを検討しているところであります。

答弁【総務企画課長】

⑦ ホームページの情報発信について

町内放送の防災いまべつ広報や町のホームページ

ジが主となりますが、町内放送を聞き逃した場合、毎月の広報の裏表紙に掲載してあります電話番号0174(31)5119に電話をかけると、その放送内容を確認することができます。

また、普段使い慣れているテレビでも情報を得ることが出来ます。青森朝日放送のdボタン広報にも町からの情報をアップしておりますので、こちらをご活用いただければと思います。

ただ、先ほども答弁しましたが、防災対策には自助、共助、公助の連携が必要で、町からの情報を受け取るための備えとしては、家族との情報共有や地域コミュニティも大事です。町としても放送が聞き取りにくい等の問い合わせがあれば、随時伺って受音検査を行い、聞こえない場合は個別受信機の設置や緊急速報、エリアメールの配信など、最大限対応してまいります。

再質問【本間議員】

エリアメールに関して、詳しく説明をお願いいたします。

【総務企画課長】

【答弁】 当町においても携帯、スマホのほうにメールを送ることができるとは、訓練等がまだされていないので、今回は町のホームページと、町内放送に限っての情報発信をしたところとです。ただ、今後については、今回の大雨を反省点とし、エリアメールの訓練をして、町民の皆さんにもこのエリアメールを周知していきたいと思っています。

【再質問】 【本間議員】

町の放送を聞き逃したときにかける、(35)5119ですが、この電話はリアルタイムで放送した内容が反映されるものですか。

【答弁】 【総務企画課長】

リアルタイムではなく若干タイムラグがあります。そのタイムラグについてはこちらのほうで調べて、どれぐらいのタイムラグがあるのか。また、広報のほうにも掲載したいと思います。放送何分後に聞くことができますというのには注意事項で載せておきます。

成田 精市 議員



1. 大雨による被害状況について

① 後町ガード下の浸水 解決対策はどのようなのか。

2. 今別小学校の移転計画について

① 工事の進捗状況は順調に進んでいるのか。また、保護者への情報提供はなされているのか。

3. 「今別の宝を磨く」について

- ① 小中学校教育環境の充実について
- ② 中学生海外研修と国際交流事業の実施について
- ③ 郷土芸能の保護継承について

【答弁】 【産業建設課長】

1. 大雨による被害状況について

① 後町ガード下の浸水 解決対策はどのようにするのか。

今回のような大雨以外にもたびたび冠水してお

り、排水用側溝が設置されてはいますが、小規模な側溝のため大量の雨水を排出することはできません。また、津軽線高架下の道路の高さが長川河川の護岸より低いため、長川の水位が上昇すると排水口が低く、排水できない状況となるため現在整備を進めている町営住宅外構工事などで施工する道路及び側溝整備の一部計画を変更し、新たに上流での分水施設など検討いたします。

【再質問】 【成田議員】

排水ができるように整備してくださるということとで安心しました。

【答弁】 【産業建設課長】

こちらに設置されている排水については、現在新たに設置する予定はございません。ただし、中央団地の道路排水の分水、そういつた施設の整備は町で行いたいと思います。併せて長川については、今回浸水された家そのものも護岸より低いと思いますので、護岸のかさ上げ等は県のほうに引き続き要望します。

【答弁】 【教育課長】

2. 今別小学校の移転計画について

① 工事の進捗状況は順調に進んで居るか。また、

保護者へ情報提供はなされているか

令和4年度の国の交付金である学校施設環境改善交付金事業の決定通知を受け、現在順調に改修工事が進められております。また、保護者への情報提供につきましては、昨年度は2回、授業参観日にお時間をいただき説明をさせていただきました。12月には実際に工事する教室の部屋割りや改修内容など、図面を提示しながら行いました。さらに、今年4月には改修前ではありませんが、校舎の内部を公開するなど情報提供を行っております。

【答弁】 【町長】

3. 「今別の宝を磨く」について

① 小中学校教育環境の充実について

当面は、来年4月西田地区に移転し、新学期を迎える小学校校舎の改修と移転に万全を期してまいります。その後は、給食センターの建設も含めまして検討してまいります。

【答弁】 【町長】

② 中学生海外研修と国際交流事業の実施について

ては、現場の先生方の意見を聞きながら詳しい検討に入っていきたいと思っております。国際交流については、ホストタウン交流としての相手国、モンゴル国と現在フェンシング交流等中心に3年間の協定を交わしております。これを基本として進めていきたいと思っております。学校スポーツ団体の協力をいただきながら、よい方向を模索してまいります。

【答弁】 【町長】

③ 郷土芸能の保護継承について

今別町の郷土芸能の荒馬は、平成28年3月北海道新幹線開業や東京中野で開催された復興大祭典、そしてまた北海道との交流事業へ多く参加され、各地区それぞれの荒馬を継承されてまいりました。ここ3年間の新型コロナウィルスの流行により活動がストップしてまいりましたが、先般8月6日には町観光協会主催のリモートによる地区の荒馬を全国に発信し、喜んでいただきました。こうした中で、小中学校や保存会、町観光協会と連携を図り、町の郷土芸能を盛り上げていきたいと考えております。

小倉 潤一 議員



1. 選挙公約について

- ① 公約の給与2割削減について
- ② 水道料金値下げについて
- ③ つくり育てる農林水産業について
- ④ 後継者の育成、担い手のやる気を支援するについて
- ⑤ 奥津軽いまべつ駅周辺のにぎわい拠点づくりについて

2. 教育長への発言について

- ① 教育長への発言について
- ② 教育長の人事案件について

【町長】

1. 選挙公約について

① 給与2割削減について
今定例会に提案し、適用を9月1日とし、私の任期であります令和8年7月までとしております。

削減分については一般財源化とし、水道料金の値下げ等に充当を考慮しております。

【再質問】

町長の給与、報酬を2割削減し、政策の財源とする旨約束されましたが、今水道料金の財源に充てると言いました。そのほかには何かありましたら説明をお願いします。

【町長】

水道料金に限らず私が常々考えていたのが、子供たちの教育、英語教育も含めて、子供たちの教育分野、特に中学生の英語力を高めて、海外研修等の財源となればいいなと考えております。そのほかに子供たちの教育、お年寄りのためのお祝い金とか、様々考えておりますが、今水道料金のほうで250万円ぐらいかかる計算になります。その辺も精査しながら新年度予算を含めて検討してまいりたいと思っております。ただし、今の20%カットの分は、9月の給与から改定します

【再質問】

【小倉議員】
そもそも現在の料金を値上げしたのは10年前、あなたが副町長時代の構想で、町長自ら料金を上げたものだと私は認識しています。いかがでしょうか。

【町長】

② 水道料金値下げについて
今町長が副町長時代というので話しされたのですが、その部分は、私ちょっと今記憶にないので曖昧で説明はできません。

【再質問】

【小倉議員】
昔、あなたが決行した政策で今水道料金を上げたのを今度下げようとしているのですよ。その理由は一体何ですか。私には選挙に勝つために利用したとしか思えない。お答えください。

【町長】

【小倉議員】
今別の水道料金は非常に高くなってきている。それが誰の時代に上げたか云々でなくて、今別町の高齢者の多い中で水道料金を下げたいという思いです。

【再質問】

【町長】
③ つくり育てる農林水産業について
当町では、ナマコの養殖をはじめ、今別牛の農家助成を含めまして、つくり育てる産業に力を入れております。今回大雨で被害を受けたモズク漁などについても、育てる漁業として力を入れていかなくてはならないと思っております。

【再質問】

【小倉議員】
具体的な構想計画などを詳細な説明でお願いします。

【町長】

【小倉議員】
今、ナマコの養殖というので組合のほうで動いています。町のほうでも今助成金を出してあります。それから、北海道上ノ国町へ視察に行つて勉強するということにもなっています。今、民間企業ですがサーモンの養殖事業が来て、今別の海の沖でやっております。そういう面も町としてできるだけのバックアップをしたいと考えております。そのほかに、大雨で被害を受けたモズク漁、

これに対しては、育てる漁業という言葉が当てるまるかどうか分からないが、支援のほうも進めていきたい。また、農家であれば、圃場整備が進んでおります。今別本町の圃場整備まで持つていきたい、これで完結でありたい。これも何とか主として稲作農業を進めていきたい。

【再質問】

【小倉議員】
農業に関してもう少し具体的に聞きます。現在圃場整備を進めていますけれども、作付や収穫など、組合組織などの協議はどのように進めていくのか、また、このことに対して町で何らかの支援があるものか、その辺をお聞きます。

【町長】

【小倉議員】
私のほうでは、また作付どうのこうのという問題に関してはまだ、そこまでは勉強できてはいないのですが、担当課また農家の方、JAとも相談しながら支援できる分を支援していきたい。また、長い助成をするのであれば財源も見極めながら勉

強してまいります。

再質問 【小倉議員】

今回の大雨による作物に農家の人たちが大変な被害が出ました。このことに関して町として支援はあるのでしょうか。

答弁 【町長】

まず農地自体で被害を受けたところ、それに対しては法面等の部分とかは産業建設課のほうでやっています。ただ、被害を受けた面積に対しての圃場助成、その点については、担当課のほうで精査、詰めております。

再質問 【小倉議員】

林業では、その山を整備するための対策、施策はどのように考えているのか伺います。

答弁 【町長】

今別町にある山林のうち国有林が80%ぐらい占めております。現在、町で補助金も使いながらやっているのが造林、苗を植えるための助成もしております。1反歩あたり幾らというのがあります。各個人が申請して補助金をもらいながら苗木を植えているというのが

あります。あと間伐の助成というのがあります。

今別町が率先して取り組んでいるのが今別町の植林であります。一般の農家の皆さんでも山に木を植える、間伐した場合の

後にも木を植える。そして全部間伐終わつた後にも苗木を植える。そのような林業にも力を入れていきたいと思っています。

再質問 【小倉議員】

今回の災害を見て、やはり町だけではどうもならない。これからどうしていけばいいのか、この災害をもう一回見直して山づくりに取り組んでいただきたいと思います。

答弁 【町長】

青森森林管理署の所長とお話する予定でありますので、今の災害を含めて伝えたいと思います。

再質問 【小倉議員】

数年漁獲量の激減や高齢化、後継者不足の状況が続いています。これからは、さつきも町長が話したとおりに、育てる漁業を推進していかねければなりません。その

ためには、個人や企業と協力体制を確立しながら後継者を増やすなどの政策が必要と考えますが、まだ一部の漁業者の中には、依然として昔ながらの捕る漁業をモットーとしている漁業者もいます。その解決策や行政の指導、協力体制は、これからどのように進めていくのかお聞きしたいと思えます。

答弁 【町長】

④後継者の育成、担い手のやる気を支援するについて

非常に難しい問題です。私も、なかなかいい案が

浮いてきません。海を相手にしていて来るものを持っていては漁にならない、飯を食っていけない。そうであれば、組合の皆さんが一致協力して、これから今別町の漁業、どのような養殖事業、産業

がいいのか、意見、アドバイスがあつて我々は協力できる。漁協の皆さんが考え悩んだ挙句、財政的な支援が必要であれば今別町はバックアップす

るし、後継者の問題もそうです。町はそういう形で漁師の皆さんと話しながら、これから来年度以降をどのようにして今別町の漁業のために町が参加協力していけるか、その辺を一緒になつて模索していきたいと思っています。

再質問 【小倉議員】

このたびの大雨で、モズク、ウニ、昆布等、漁獲量がほぼ壊滅状態です。また、その商品に携わっている業種の方も多くいます。こういう時だからこそ支援が必要ではないかと思えますが。

答弁 【町長】

今言われたとおりの部分について、十分話を聞いて対応したい。

再質問 【小倉議員】

畜産業に関しては、飼育農家や、飼育頭数も減少傾向にあるように感じます。町の特産品である今別牛を真の特産品にするためにも高齢化、後継者不足を解消するべき対策が必要と思えます。

答弁 【町長】

畜産農家の戸数は減つてきてはおります。若い人も何人か今畜産農家として頑張っておるのが見えております。ただ、これからさらに畜産農家の後継者となり得る子供たちにもやっぱり畜産農家をやりたいという思いをさせるようなことをやっ

ていかなければいけない。それは、当然和牛組合の皆さんと相談しながらやっています。またJAと一緒になつてのPRもまた必要かなと思っています。

再質問 【小倉議員】

近年肥料、燃料等全て物価が値上がりしています。ほかの業種の方も大変でありますので、幅広い助成も目指していかねばならないと思つていますがいかがでしょうか。

答弁 【町長】

予算化されている部分に、この燃料の高騰、飼料の高騰等について載っています。コロナ対策も含めながら、町民を元気にするためのプレミアム商品券等も考えていま

す。早急に必要な部分だけ計上しますのでよろしくお願ひします。

【答弁】【町長】
⑤奥津軽いまべつ駅周辺のにぎわい拠点づくりについて

基本となるものは、道の駅いまべつ半島プラザアスクル再整備基本計画と思います。今年の4月広報に公表されました。概算事業費や施設内容等については、まだまだ議員の皆さんや関係者のご意見を聞きながら最小限周辺のにぎわいに必要な施設を整備するためにどうするか、これから皆さんと協議すべき事項が多くあると思います。

【再質問】【小倉議員】
阿部町長時代に作成した事業計画は、昨年度をもって終了していると思いませんか。今後は何をやりたいのか、新たな事業計画を町長の考えでお聞かせください。

【答弁】【町長】
4月広報に載った拠点づくり、これは議員の皆さんの議決をもらってお

ります。これは皆さんと協議しながら出来上がったものであります。これが大体、事業費が約8億円であります。この中には、物産館、観光施設、道の駅アスクルの増築、道路、駐車場、全てをトータルしたものに なります。

今説明した中で、これは必要ないんでないかなというのもあるし、事業費が大きすぎるといいますが、私一つ気になっていいます。補助金はあるよと書いてあるんだけど、中身が見えてこない。8億円となると非常に膨大なものがあります。このエリアを使っている道の駅の皆さん、体育館に勤めている職員の皆さん、それから、北海道新幹線の駅に勤めている皆さんの、様々な人にあるエリアで今一所懸命頑張っている皆さんの意見も聞きたい。そして、今の計画がどの程度になればいいのか、本当に8億円がいいのか、この施設がいいのか、観光物産館が必要なのか、計画にある箱物

が今必要なのか、来年度が設計という時期でもありますが、皆さんとも協議しながら情報を集めて、中身を皆さんと詰めたという思いで今話しましたので、これからそういう場を設けて、いいものをつくっていただければと思っています。

【答弁】【町長】
2. 教育長への発言について
①教育長への発言について

報道等により、町内外への心配、お騒がせしたことに対して陳謝いたします。前教育長の言葉に私の口調が強くなったのは事実であります。このことについて深く反省をしております。私は直接辞任を求めたわけではなくて、過去の町長交代のときの教育長等と一緒に辞任した例などについてお話をしました。その細部のやり取りについてはプライバシーの侵害もあるので発言を控えさせていただきます。

このようなことになったのは、私の反省すべきところであります。

【再質問】【小倉議員】
その発言ですけれども、令和4年7月25日、町長の初登庁の初日です。町長が教育長を呼び出し、教育長への発言がありました。この発言内容は新聞報道等の中で書かれたとおりで間違いありませんか。

【答弁】【町長】
新聞報道は前半については新聞社の記事のとおりであります。最後の行の記事は私が確かに答えたのであります。ただ、これが第三者に伝わった言葉的に活字になっていきますので、その辺に対してはどうのこうの、私はコメントできません。

【再質問】【小倉議員】
「県の課長をやった人が辞職の仕方もないのか、私が承認してないからすぐ辞める、本来であれば告示前に辞めるべき」と言ったそうです。そのとおりですか。

【答弁】【町長】
今の言葉の中では一部は

認めます。そして、ただ「辞める」という言葉は使っていません。ただ、それがどういうニュアンスで伝わっていたか分かりません。そういう言葉の私の節々に強い発言があったのは確かであります。

【再質問】【小倉議員】
町長の発言がそのとおりであれば、私は大変な問題だと思えます。パワハラに該当する可能性があります。恫喝、脅迫、強要、名誉棄損、越権行為と疑わしい点が多くある。いかがでしょうか。

【答弁】【町長】
それが、パワハラなり恫喝なり、言葉がその第三者にどのように伝わっていったのか、私は分かりませんので、私からはコメントできません。

【再質問】【小倉議員】
教育長を町長独断で辞職を強要するというのは、議会の承認に異議を唱えることになりませんか。

【答弁】【町長】
教育長というのは、議会の同意を得て町長から任命を受けております。ですから、議会の同意が

なくして教育長を辞めさせるということはできません。

再質問 【小倉議員】

教育長を決定する場合には、町長が推薦し、町長の推薦でもって議会に承認を得るということになっております。前教育長が辞めた後も、その辞めた報告が議会のほうに一切ない。

答弁 【町長】

教育長の辞任に対しては、辞任が町長の同意を得て教育委員会の同意を得てそして辞任となります。そこから、議会に周知の仕方というのは、私はちょっと分からなかったんで、その辺、もし事務手続が滞っているんであれば失礼いたしました。その手順については、こちらでもう一回確認します。

再質問 【小倉議員】

教育長を辞任させた根拠、これは何なんでしょう。町長が代われれば辞める。その考えだけで言ったんですか。

答弁 【町長】

先ほども私申ししたので、前教育長が、どの

ように捉えているか分からないので、私は何とも言えないですが、その辺は私の思い違いもあるかも分かりません。ただ、はつきり言っていて私がそういうことで、まず、恫喝とは言わず私は強い声で、口調で話したのは、これは確かであります。

答弁 【町長】

②教育長の人事案件について

今のところ白紙であります。

再質問 【小倉議員】

まだ白紙だということなんですけれども、現在進んでいる小学校移転事業、そのものも含めて支障が出る可能性があまりです。教育長不在のままその支障が出た場合、どうするつもりでしょう。

答弁 【町長】

今この制度上の中でいくと、まず教育長がいて、職務代理者がいて教育委員がいるという形で、教育長が不在の中で、教育長職務代理者がいます。その中で、職務

代理者によって決裁を行っております。ですから、今教育委員が3名おりますが、職務代理者1、教育委員の方が2名であります。支障が出ないとなればうそになります。やっぱりいるべき人がいないといけないと思っております。

再質問 【小倉議員】

万が一今後書類手続等、問題や協議が必要になった場合、多分その職務代理者がやると思っていますけれども、なお、それでもその手続とかうまく行かなかった場合の対応策は考えているんでしょうか。

答弁 【町長】

これについては、教育制度が変わった時点、その前からこのトップが行政側のトップと教育行政側のトップが、総合教育という形になって、そのトップが今各市町村の長がなっております。職務代理者だけに負担をかけるのではなくて、それ以上のもので決裁については町長決裁、最終的には町長判断というのが出てまいります。

富士和比古 議員



1. 町長の政治姿勢について

①全町民に公平な政治を

2. 教育長の罷免問題について

- ①町長に教育長を罷免する権限はあるのか
- ②教育長に直ちに辞職するように恫喝したと聞いているが、事実なのか
- ③パワハラにあたると思うか

答弁 【町長】

1. 町長の政治姿勢について

①全町民に公平な政治を

②町民が安心できる政治を

私は、公約のテーマに「今別町がひとつになるとき」を掲げております。

そのためには、町民一人一人に平等でなければならぬし、そうでなければならぬと思っております。

再質問 【富士議員】

今別町長として、町長の椅子に座っている限り、約束したことは守る町長であっていただきたい。我々が自慢できるような町長であっていただきたい。

答弁 【町長】

最初でも話したのですが、全町民に平等であれという言葉、私は一般質問をもらった時点からそうでなければならぬと思っております。今はこの言葉を信じて自分も邁進していきたいと思っております。

答弁 【町長】

2. 教育長の罷免問題について

①町長に教育長を罷免する権限はあるのか

一部改正法律が平成27年4月1日に施行されております。この法改正により、町長は教育長を罷免することができると規

定されておりませぬ。

再質問【福士議員】

それは心身に故障がある場合、また職務上の義務違反等の非行があった場合、この場合は罷免することが可能ですよというふうに書かれています。

答弁【町長】

私が今申し上げている罷免権というのは、法律が改正になって、この法改正の中で出ています。ただし、前教育長の場合には辞任ということになっていますので、辞任はまた別の扱いになっています。辞任は本人から辞表が出されて町長が受理をする、同意をする。それをもって教育委員会のほうでは、教育委員会議にかけて同意をする。それをもって辞任するという前教育長については、辞任という捉え方で私は思っているんですが。

再質問【福士議員】

議会の承認を得て任命されたわけですよ、議会は満場一致で認めました。その議会に対して一言もなくていいということなんですか。

答弁【町長】

すみません勉強不足で。辞めたということ報告というんですか、その辺ちよつと私も事務方のほう分からないので、それを調べてまたお伝えいたします。

答弁【町長】

②教育長に直ちに辞職するように恫喝したと聞いているが、事実なのか。

私何回もずっと恫喝という言葉を使われてますが、私は確かに地声が高いのもあるが、確かに高い声は1回か2回。けれども、その恫喝というのは、そこに私は当てはまらないと思っております。

再質問【福士議員】

前教育長の話ですが、町長に恫喝された。考える間も何もなく、すぐに1時間かそこらの間でもう辞表を出さざるを得なかったと。これが恫喝でなくして何ですか。

答弁【町長】

③パワハラにあたると思うが

前教育長から聞いた第

三者のやり取りというのを、その恫喝という言葉が出てきた自体も私は分からないので、その内容がどうなのか分からないので、さつきも言ったように私は恫喝と思っていないとお話ししたんだけど、その辺の両者のやり取りというのは、私は分からないので何とも言えないです。

再質問【福士議員】

今回のこの前教育長を恫喝し、罷免に至るまでに私は追いやったというふうな言葉を使いますが、これによって前教育長は職を追われ、生活も厳しくなるわけです。これに對しての責任はどのよう

答弁【町長】

罷免と恫喝という言葉私の中ではなかなか思うってはいないので、今までの歴代の町長が辞職したときに教育長も一緒に辞職しているんだよという話はしました。やっぱり恫喝と言ったか分からないんだけど、自分なりに考えて、罷免ではないので、本人なり

に考えて辞表を持ってきたと思っております。

再質問【福士議員】

自分が今まで言った言葉、選挙のときに再三公約として話ししてきた言葉とか、約束したこと、それらが一瞬にして、7月25日の初日に白紙になっちゃったでしょう。いかがですか。

答弁【町長】

今、福士議員言ったようにそういう感じになっちゃた次第であります。ただ、前教育長と25日の後に、もつと話をしたかった。私も前教育長には陳謝する場もなく終わってしまったことは今でもまだ悔やんでいるし、今でもまだ前教育長には陳謝したいとは思っております。

再質問【福士議員】

本心が、今吐露したような心であったんであれば、それを反対に裏づけるような言動は何なんですか。当の本人に謝罪しない、議会にも一言もない。ただ広報に2・3行載せただけ。それで町長の心の中からの謝罪と受

けること、私はできない。もしそうなのであれば、広報の謝罪文は誰に向かって謝罪したんですか。議会でもないし、当人でもない、誰に謝罪したんですか。お答え願います。

答弁【町長】

文面の中にも書いてるんですが、やっぱり広報紙を見る方、町民、それは町外にいる方もいます。それから新聞を読んでいる方で今別出身者の方もおります。そういう方たちに発信しております。

再質問【福士議員】

そうであれば、まず一番先に、当然本人に謝罪するのが一番最初でしょう。次に議会でしょう。

一般町民に向けてと今お話ししました。それは一日も早く問題を終息したい、これ以上大きくしたくない、その心の表れの何物でもない、私はそう考えます。

この責任という部分ではどう考えますか。もう一度どうぞ。

答弁【町長】

新聞見ている方にも直

接会って話をする事ができない、そういう中で一番早いのがやっぱり町の広報紙であろうと、そして議員の皆さんには、臨時会がなくなつたという事で今日の定例会まで延びました。前教育長に対する陳謝が遅れたことは私も、コロナにかかって10日間動けなかつたこともあり。陳謝する場も逃してしまつておりますが、とにかく皆さんには陳謝しなきゃいけない、町民にもそうなんです。そう思つております。私はこれから公約したものを達成するために、町民を、皆さんを、大切に、町民を思う、その心を忘れないで私は4年間全うしようと思つております。皆さんの叱咤激励を受けながらやっていきたいと思つております。この大雨の災害の後処理もあります。職員と一緒にやっていかなければなりません。それに全身全霊努めてまいりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

再質問 【福士議員】

今おつしやつたことが本当に本気の腹の底からの言葉であるならば、いまだに議会にも一言も就任の挨拶に来ていない。どういうことなんです。議会と行政の二輪ですから、これぐらいのことは常識であつてもいいかと私は思ふんですが。そのことについていかがですか。

【答弁】 【町長】

その件については、失礼いたしました。議員の皆さんと力を合わせて頑張つていきたいと思つております。



令和4年 第477回

9月議会定例会

今別町議会定例会が9月12日～14日まで開催されました。提案された報告2件と議案19件を満場一致で承認・可決されました。

◆報告第1号

令和3年度決算に基づく健全化判断比率

主な内容として、健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っています。

◆報告第2号

令和3年度決算に基づく公営企業における資金不足比率

主な内容として決算に基づき公営企業における資金不足比率を算定したところ、経営健全化基準を下回っています。

◆議案第1号専決第14号 令和4年度今別町一般会計補正予算第5号

予算の補正として、総額にそれぞれ55,000千円を追加し、総額をそれぞれ3,

145,324千円としたところで。

◆議案第2号

令和3年度今別町一般会計歳入歳出決算

財政法に基づいて、2分の1以上を基金に積み立てなければなりませんので、300千円を基金に積み立てたところで。

◆議案第3号

令和3年度今別町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算

財政法に基づいて、1,100千円を財政調整基金に積み立てとなります。

◆議案第4号

令和3年度今別町国民健康保険特別会計(診療施設勘定)歳入歳出決算

歳入決算額は131,598千円歳出決算額が110,418千円で歳入21,180千円となり精算ということで翌年度へ繰り越しとなります。

◆議案第5号

令和3年度今別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

歳入決算額56,543千円歳出決算額で54,090千円歳出の差引が2,453千円で全額翌年度へ繰越となります。

◆議案第6号

令和3年度今別町介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算

歳入決算額は572,408千円歳出決算額は、543,461千円で差引が28,947千円で15,000千円を財政助成基金の方に繰り入れとなります。

◆議案第7号

令和3年度今別町介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算

歳入決算額が4,

852千円歳出も同じく、4、852千円で精算が終わり、令和3年もって終了となります。

◆議案第8号

令和3年度今別地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入決算額146,587千円歳出決算額140,646千円で差引5,941千円で全額翌年度の繰越となります。

◆議案第9号

今別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

提案理由として、人事院規則の一部改正に伴い、今別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するため提案するものです。

◆議案第10号

今別町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

提案理由として、今別町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正するため提案するものです。

◆議案第11号

令和4年度今別町一般会計補正予算(第6号)

予算の補正として、総額にそれぞれ498,824千円を追加し、総額をそれぞれ3,644,148千円とするものです。

◆議案第12号

令和4年度今別町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

予算の補正として、総額にそれぞれ9,249千円を追加し、総額をそれぞれ414,729千円とするものです。

◆議案第13号

令和4年度今別町国民健康保険特別会計(診療施設勘定)補正予算(第3号)

予算の補正として、総額にそれぞれ23,180千円を追加し、総額を137,137千円とするものです。

◆議案第14号

令和4年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

予算の補正として、総額

にそれぞれ2,451千円を追加し、総額をそれぞれ61,604千円とするものです。

◆議案第15号

令和4年度今別介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

予算の補正として、総額にそれぞれ22,540千円を追加し、総額をそれぞれ579,714千円とするものです。

◆議案第16号

令和4年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

予算の補正として、総額にそれぞれ10,931千円を追加し、総額をそれぞれ162,815千円とするものです。

◆議案第17号

町道の路線廃止

提案理由として、一般県道及び町の路線の変更に伴う町の路線を廃止するものです。

◆議案第18号

町道の路線認定

提案理由として、一般県道及び町の路線の変更に伴う町の路線を認定するものです。

◆議案第19号

青森地域広域事務組合

規約の変更
提案理由として、青森地域広域事務組合振興基金を廃止することから青森地域広域事務組合が変更となります。

令和4年 第478回臨時会

9月29日

提案された議案3件は原案通り満場一致で承認・同意されました。

氏名 佐藤 泰 仁
生年月日 昭和32年12月6日

◆議案第1号専決第15号

令和4年度今別町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,294千円を追加し、総額をそれぞれ3,646,442千円とされました。

◆議案第3号

今別町教育委員会委員の任命

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意されました。

◆議案第2号

今別町教育委員会教育長の任命

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意されました。

住 所 今別町大字今別字中沢 179番地3
氏 名 小嶋 俊 洋
生年月日 昭和26年3月27日

住 所 今別町大字大川平字熊沢 32番地

議会の動き 4年7月1日～4年9月30日

7月

13日 町村議会議員研修会

15日 広報委員会

15日 議会運営委員会・第476議会臨時会

20日 例月出納検査

25日～29日 決算審査

8月

4日 議員災害視察

12日 財政会議

17日 議会運営委員会

22日 例月出納検査

23日 財政、経営健全化審査

25日 陳情（災害支援県への要望・地域整備部）

29日 議会全員協議会

9月

8日 議会運営委員会

12日～14日 第477回議会定例会

20日 例月出納検査

22日 郡事務局長会議

26日 東津軽郡町村議会議長会役員・局長会議

28日 青森県町村議長会理事会

29日 議会運営委員会・第478回議会臨時会



災害現場視察



県への陳情



地域整備部への陳情

議会を傍聴しませんか

町の働きを知る良い機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化のひとつです。皆さんの傍聴をお待ちしています。

※傍聴される方へお願い

新型コロナウイルス感染症対策の為、傍聴人を10名までと致しましたのでよろしくお願い致します。

本会議中の録音、写真撮影は今別町議会傍聴人規則第9条により禁止されています。ご協力の程よろしくお願い致します。

(詳しくは 議会事務局まで) ☎ 0174-35-2001

編集後記

先般の8月豪雨災害で被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。日々秋を感じられる肌寒い季節となりましたが、町民皆様方に於かれましては、コロナやインフルエンザに十分留意し健康にお過ごしくださることをご祈念申し上げます。

さて、今年は、激動の年となり町民各位には、心穏やかに過ごせない日々が続いたと思いますが、議会をはじめとし町民の安心安全を願う政策の遂行に努めてゆきたいと決意を新たにしております。

そんな中、十一月六日に秋まつりの開催も決まり楽しみにされている方も多と思います。新聞では、暗い出来事ばかり報じられている現在、町民の皆様には、これまでのストレス発散の場にしていただきたいと感じております。

我々議員、町民全体の代弁者として、新たな政策に取り組んでいきたいと思っております。

今後とも町民の意見が反映される行政運営にしていくよう努めて参ります。

議会広報委員 小倉 潤二

議会広報委員会

委員長…本間 闘士

副委員長…福士和比古

委員…小倉 潤二